

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

阿部俊作君の一般質問を許します。御登壇願います。阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 永伸会日本共産党の阿部俊作です。議長のお許しがしましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、今日取り上げたのは、鳥獣被害対策についてと、子供、子育て環境についてということです。ただ根本的な原因あるいは本当に解決するためについてということに関しては、大変な時間と、今すぐこうしたらこれができる、そういう問題ではないと思います。私は、今ここに取り上げたのは、こういう自然環境、子供の教育、これをみんなで考えましょう、そういう趣旨でございますので、よろしくお願いいたします。

1番目に、鳥獣被害対策についてお尋ねいたします。

通告書提出の5月28日まで乾燥が続き、各地で山林火災などが起こりました。野生獣が近くに出没しているので、対策の一つとしてロケット花火を購入しましたが、使用できませんでした。熊も毎日のように見かけ、行動を観察しているので、通報することは考えませんでした。

私の観察と猟師の話を紹介します。近くに桑の木があり、毎年熊が回ってくることが恒例になっていましたが、熊が来るのは、いつも桑の実が熟してからでした。今年は、桑の実がついたか、つかないかの状態で、木に登っています。それだけ山には熊の食料がなくなったということではないかと思います。知り合いの猟師とも同じ見解でしたが、知り合いが言うには、太った熊もいるとのことでした。雑食性の熊の残された食物は、肉です。鹿が死んでいる話は、時々聞きました。肉の味を覚え、食の中心に肉を位置づけた生き物は凶暴になります。岩手県では、熊の人身被害があることから、さらなる対策の検討を行っています。野生動物の変化から、野生動物だけの対策では被害を食い止められない状況にあるのではないかと考えられます。時間をかけて、自然と向き合う必要があると思います。そこで、次の項目について提案し、お尋ねします。

1つ目、役所を中心に現状の動植物の観察と、協議する多種多様な人々のチームをつくる。

2つ目に、山林の多様な植物が減少傾向にあることから、鹿の適正な頭数調整を図る。

3つ目、鹿が増えた要因には温暖化があり、当局にできる温暖化対策を図る。

4、温暖化の要因に、人間の経済活動の化石エネルギー使用が関係すると考えられることから、再生可能エネルギーの普及に努める。

以上のことについて、町の見解をお伺いいたします。

2つ目に、子供の子育て、学習環境についてお尋ねいたします。子供の不登校が増えているとの話を聞き、学校を訪問して現状をお聞きしました。増えていることは事実で原因も多様であり、一概にこれがこうという結論は言えないものの、様々な取組をなさっていることが分かりました。しかしながら、中1ギャップと言われるいじめや不登校を解消するためと称して取り組んだ小中一貫校に不登校が増えているとはと、疑問を感じました。私は、物価高などの子供の生活基盤の家庭を応援することを考え、学校給食費の無償化を訴えてきましたが、今回は当局の事情が分かりましたので触れません。

まず、1つ目に、現状を当局はどのように分析しているかをお尋ねします。学校を訪問して、子供たちに寄り添った先生方の対応をお聞きし、授業の様子も窓越しに見ることができて、はつらつとした子供たちに会えることができてうれしく思いました。私は、だからこそ、子供たちに何が起こっているのかと思いました。

2つ目のお尋ねです。私の子供時代と今の子供たちの時代は大きく違いますが、子供たちの夢と希望、志を支える工夫について、当局の考えをお尋ねいたします。よろしくお願いします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、鳥獣被害対策に係る御提案の一つ目、役所を中心に、現状の動植物の観察と協議する多種多様な人々のチームをつくることについてお答えをいたします。

鳥獣被害対策として、当町では、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づく大槌町鳥獣被害対策協議会を組織しており、被害防止計画の策定をはじめ、鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣捕獲や、地域事業者と連携した緩衝帯整備などの被害対策に取り組んでおります。

大槌町鳥獣被害対策協議会には、釜石大槌猟友会、花巻農業協同組合、釜石地方森林

組合、岩手県農業共済組合、集落の代表者、鳥獣保護管理員、ジビエ処理加工事業者及び三陸中部森林管理署に参加いただいております、オブザーバーとして、沿岸広域振興局の農林部及び保健福祉環境部等にも出席いただいております。

当町では、構成員の皆様から、会議の場だけではなく、常日頃から情報提供や様々な立場から幅広く意見をいただき、各種施策に反映しているところであります。今後におきましても、事業に即した適切な人材の選定を念頭に、必要に応じた協議の場の設置に努めてまいります。

2つ目の御提案である鹿により山林の多様な植物が減少傾向にあり、鹿の適正な頭数調整を図ることについてお答えをいたします。

阿部議員御指摘のとおり、鳥獣被害は農作物だけではなく、特用林産物と呼ばれるキノコ類、山菜及びワサビ等においても食害が確認されております。現在、岩手県においては、令和4年度から令和8年度を計画期間として、第6次鹿管理計画を実施しているところであり、鹿の個体数の低減による農林業被害の早急な軽減及びモニタリングによる最新データを用いた個体数推定と、将来予測の実施を進めておるところであります。当町におきましても、生産者や近隣市町、県等の関係機関と連携し、適切な鳥獣管理に努めてまいります。

次に、3つ目の御提案である鹿が増えた要因に温暖化があり、当局にできる温暖化対策を図ることについてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、日本哺乳類学会が調査した内容に、鹿が増えた原因の一つに温暖化が挙げられております。温暖化対策は、一つの町だけではなく、国世界レベルといった非常に大きな規模で取り組まなければならない課題であります。そのため、町としましても率先して、行政の事務事業から排出される温暖化排出ガスの削減に取り組むため、大槌町地球温暖化対策推進委員会を設置したところであります。今後、この組織を主として、行政が率先して温暖化ガスの削減に取り組むとともに、住民や地域、事業者への働きかけを進めてまいります。

次に、4つ目の御提案である温暖化の要因に、人間の経済活動の化石エネルギー使用が考えられ、再生可能エネルギーの普及に努めることについてお答えをいたします。

温暖化対策の一つとして、再生可能エネルギーの導入も効果が期待されることから、その必要性について理解促進に努めていくこととしております。

6月は環境月間です。9日に、海づくり公園で開催した第4回岩手大槌サーモ

ン祭りにおいても、その一角に広報ブースを設け、環境保全や再生可能エネルギーの普及啓発に関する広報活動を実施したところであります。今後につきましても、機会を捉え、温暖化対策について、継続的に取り組んでまいります。

子供の子育て、学習環境については、教育長が答弁いたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 次に、児童生徒の不登校が増えている要因の分析についてお答えをいたします。

まずもって、阿部議員におかれましては、直接学校に赴いていただきまして、子供たちの様子、教職員の様子を御覧いただいたということで非常にありがとうございます。心より御礼を申し上げます。それではお答えをしていきます。

最も多い要因は、無気力、不安、やる気が出ない、抑鬱などとなっております。次いで、友人関係、学業不振、家庭環境等となっております。その背景にあるものは様々考えられますが、まず新型コロナウイルスの影響で、たくさんの活動が長い期間制限されたことは、やはり児童生徒には相当のストレスになっていたと考えられます。また、コミュニケーションをとる機会が減少して、そのスキルが身につけにくい環境でもありました。5類に移行し、今まで制限されていた活動が再開され、交流活動が活発になってきたことが、新たなストレスになってしまった児童生徒も多いようです。さらに、SNSや各種アプリの普及が加速し、児童生徒にとって魅力的なものが身の回りにあふれ、依存や生活リズムの乱れにつながっております。そして、不登校への理解が広がったことで、無理に学校に通わなくてもいいという意識が本人、保護者に働いていることも背景の一つとして考えられます。

次に、子供たちの夢と希望、志を支える工夫についてお答えをいたします。

子供たちの夢と希望、志を支えるためにも、町が現在取り組んでいる次の2つを継続することが必要であると考えます。1つ目は、けやき教育の充実です。けやき教育の目標は2つあり、全ての子供たちが安心安全に生活学習ができる。2つ、全ての子供たちに適切な支援ができるとなっております。これらの環境が整って、初めて児童生徒が安心して伸び伸びと、夢や希望、志を持って発表できると考えます。けやき教育では、新規の不登校児童生徒を未然に防ぐ取組として、けやき相談チームによる全員面談やふるさと課における年3回の心の事業を実施しております。また、不登校児童生徒への支援する取組として、子供教育支援センターにおいてのけやきルームの運用や、中高生の学

びの場であるコラボスクールの活用を推進しています。さらには、ゼロ歳から18歳までの主体的、協働的、個別最適な学びを保障するため、ICT活用によるAIドリル等の活用や、義務教育単元別自由進度学習の導入準備を進めています。ほかにも、特別ニーズ教育の視点での子供の支援と、特別ニーズ学会での研修、その後の町内教職員研修会での報告を予定しております。

2つ目は、ふるさと科の充実です。9年間を見通した大槌独自のカリキュラムとなっております。総合的な学習の時間全てと生活科及び特別活動の一部をまとめた教育課程であり、発見する力、調整する力、行動する力、協働する力、統合する力、問う力の育成により、社会変化に柔軟に対応し、将来への夢や希望を描き実現へ向けて努力する児童生徒を今後も育ててまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） それでは、鳥獣被害対策のほうからお尋ねいたします。昨日帰るときに、金沢で野鳥観察をしている方がいらっしゃいました。どういうことかなと思いますと、北上山地に生息するイヌワシ、これの確認とそれからクマタカ、猛禽類の調査ということでした。これは将来的に、電力供給するための鉄塔を造るかもしれないっていう、そういう話もあっていろんな調査をやっているようです。その中で、今までいたイヌワシ、何年か前までは40つがい、40戸、40世帯、人でいうとですけども、今26に減っているそうです。それから、イヌワシの一番多いのは岩手県北上山地だったんですけども、今、山形が26つがい、岩手県も26つがいに減ってきているということだそうです。

これは、当然えさを取る広場っていうか、牧草地が少なくなってきた。ウサギが見えなく、ウサギを取ることができない、そういう状況です。これは、いろんな農業とかそういうことで高原が減ってきているということです。かつては、高原で牛を放して放牧地としてずっと活用していたのですが、それがなくなったということ。それから、あと林業等で里山ということで木を切って、そしてそれを活用してたんですけども、そういうのもなくなってきたということです。

これをどうするかっていうことも、急にはできないんですけども、もう大槌町でも食料生産が、もう農家そのものが、うちの近所でも田んぼを作る人がいなくなってたった1軒、私の地域の中では私1人ぐらいになってしまいました。そういうことで、これでいいのかなと思ってずっと来たんですけども、いろいろ考えて、ニュースでも出ま

したけれども、雨が降らなくなったということで、水がない。この原因は何かというと、山の保水力がなくなる。それを、保水力をなくしたのは誰かって言えば、元は人間の経済活動なんですけれども、鹿がすごく増え過ぎて、それで木の葉っぱもないし、そして熊が食べるえさを、先に鹿が食べるんですよ、どんぐり、ブナの実、そういったもの、それからイチゴは冬に根を掘ってイチゴの木そのものがなくなったんです。ノイチゴが全然、ほとんど、ほとんどってもう見ていないです。うちの近所近くにもあったのも全部食われてなくなってました。そして、石ころ、瓦礫ではない、石、砂利、砂利でもないが、大きなごろごろした石がいっぱい出てきて、そして雨が降ればすぐ水が流れる。そういう状況になっています。で、花巻の豊沢ダム渇水、かなりもう底が見えてきている。そういうような温暖化の状態、このままでは駄目だな、どうしようかなということであつたんです。

まず、鹿対策のことについて、ジビエということではいろいろやってみましたけれども、これの研究っていうか、実際観察してどういう行動を取るかっていうのを見なければならぬのではないかなと思ってました。それで、そういうふうに関心ある情報を集め、みんなで共有する、情報を。どうやって捕獲するか、どうやって頭数調整するかっていうことを、町全体で考えなければならぬのではないかなということで、そういうチーム、観察するチームを編成してはということで提案しました。

そういうことでいろんな協議会がつくられておりますけれども、集まってくるこの協議会のメンバーとかそういうのを見ると、ほとんど代表者とか、いろんな地域、呼びやすい人なんです。こういう方々はいろんな仕事を持っているのでなかなか忙しい、だから観察はできないんですよ。なかなか、現地の様子を見ると。だから、現地の様子を見る、観察するようなチーム、何とか編成できないものかなと。検討していただく余地があるかどうかお尋ねします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

まず、鹿、熊の出没要因のことですけれども、国の検討会の資料によりますと、林業や狩猟、あと里山利用などの森林内における活動する人口の減少等により、森林内で人に追われる機会が減少し、人への警戒が薄れている。あと、人口減少、高齢化による中山間地域で、人間活動の低下、里山の利用の縮小、耕作放棄地の拡大、放任果樹の増加等により生活圏が変化しつつある。

阿部議員のおっしゃった食物のことについても書かれておりまして、各地域のブナ科の堅果類等が減ってきている。それはいわゆる鹿になります。鹿について、やっぱり熊の出没はやっぱり鹿の増加による原因が大いにあると感じておりまして、岩手県でも、鹿の頭数が平成30年度までは10万7,000頭ということで岩手県では、年間2万5,000頭を目標に設定することで、捕獲を設定することを掲げている状況なんです。目標の半数になるには3万頭、実際は捕獲しなければいけない。ただ、そのためにはハンターの数が少ないっていうのが課題となっております。町でも、ハンター数をまず増やしていくことと、あと先ほど、阿部議員がおっしゃったとおり、町内事業者さんのほかあと有識者、いろんな方々の意見や、ほかの市町村の取組を研究して、町民一体となって、今後そういう取組をしていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 熊のこと出ましたけれども、本当に人家の近くに現れて、そこに一度でも人間が捨てたごみとか、そういうのを食べて味を占めてしまうと。そこから移動しない傾向にあるようです。ですから、そういうものは、町民皆さん、やっぱり慎重にやらなければならないし、それから、さっき言った肉食になりつつあるんじゃないかっていう心配。こういうことで、やはり人間の近くにきた熊は捕獲するしかないなと思っています。ただ、それだけではやっぱり駄目なので、山のほうも目を向けてほしいっていう、そういう思いです。

県のほうで、熊の捕獲等について協議して、今までは熊の捕獲の場合は必ず許可、県の許可が必要だったんですけれども、それを簡素化するとかそういう話も出ていますけれども、現状はどのようなことになっているか。来ていますか。まだ検討中って、県のほうで言っていましたので、ちょっと来ているかどうか分からないんですけれども、ちょっとその辺お尋ねします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 熊の捕獲に関しましては、各市町村で1回、割当てっていうんですかね、例えば大槌は5頭までは取ってもいいよっていう、それ以降に関しては申請して報告をして取ること、捕獲するっていうことになっております。今回、指定管理になったことになりまして、これからだと思んですが、熊の銃で捕獲するところのほうも、新聞によると変わるということのような検討をされているところなので、今ちょっと、国や県の方向をちょっと、今後、注視してまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） ありがとうございます。熊は本当に即座に凶暴っていうか、攻撃してくるもので、本当に怖いと思います。ただ、私のように毎日見慣れていると、かわいくなって思ったりしてつき合っていますんで。熊の生態、その時期によりますんで、5月、4月から6月あたりは一番出没します。それ以降、7月、8月はちょっと見えなくなっ、秋にまた出てきて、冬は冬眠するはずなんですけれども、あったかいとまた出てくるかもしれないっていう状況です。

それで、一番有効なのは、電気牧柵なもので、そういうことでいろんな支援をさせていただいておりますけれども、まだまだ足りない部分があります。そして一番困って今出てきたのが、イノシシです。金沢地域でジャガイモ畑が全滅だっていう、何件か、うちもありましたので、これもうもうちょっと電気牧柵等、そういう補助とかそういうのは考えられますでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 電気牧柵につきましては今年度、人的被害があったところを優先に、さらに上乗せをした補助金を出すことで実施しております。イノシシについてもなんですが、熊の、今、わなですかね、わなが5基、イノシシは3基を、少々お待ちください、そうですね、熊用は5基、イノシシ用は3基で遠隔装置は3基ということで、今年度は準備しております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 分かりました。いずれ設置とか、あと私もちょっといろんな話をしながら経験をしながら、できれば後でお話ししたいと思います。それから、温暖化、鹿によつての水不足、これが考えられます。これをどうしたらいいもんかって、非常に悩んでいるところでもありますけれども、伐採する木、伐採適齢期っていうか、そういうのも放置されて、それはまた別な面での被害を起こしている状況にあります。それから、杉なんかもう伐採適期にはなっていますけれども、町有林もあるはずなんですけれども、実際木は値段が下がっているみたいで需要がないので、林業の人たちも、なかなか思うように買ってくれないっていうか、切ってくれない状況にあります。この辺もうちょっと町のほうで、町内資材っていうか、活用とか、大工さんの活用、リフォーム、様々な手当てを考えて、そういう方面の資材の活用も考えていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 大丈夫ですか。産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 質問にお答えいたします。

森林の伐採に関しましては、所有に関しては、令和2年度から令和19年度にかけて森林管理制度に基づきまして、管理できない方に関しては森林整備のほうを調査して、あと境界線とか、そういうのをやって実施しているということです。町有林に関しまして、森林経営計画に基づいて間伐伐採のほう今後載せて、国の補助金を活用して対応してまいりたいと思っております。で、現在の建設補助金等、町の建設についてもやっているんですけども、この賃金とか資材についても、なるべく町民のというか、町とか町の使えるような施策についても、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） ありがとうございます。次にエネルギーについて、大槌町には様々な自然エネルギーがあると思っています。いろんな価格高騰とかそういうのを見ると、おお、すごいなっていう。セルロースの活用、これはセルロースは植物から取る、それを活用した様々な技術が出てきて、実用化にもう少しっていうこともあります。それから、海があるので、波の上下によって発電する装置っていうか、そういうのもいろいろ言われています。ですから、当町には活用するエネルギー、考えればいっぱいあるんじゃないかなと。そういう方面で、情報収集と研究っていう方向性で考えて、そういうエネルギー、自然エネルギー活用ということも、何か考えてほしいなと思うんですが、その辺いかがなものでしょうか。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（小笠原純一君） ありがとうございます。今、御質問やお話がありましたとおり、例えば海の波による波力発電であるとか、既に実用で動いているのが主なものは太陽光、風力と水力というのがございます。波力だったり潮力発電っていうのも、ずっと前からそれらのエネルギーを有効活用できないかというのは、研究段階で進んでるところではあるんですが、やはり実態を見ますと、それが実用化するしているのっていうのは、ほぼ数えるほどの程度しかないというところからいきますと、そういった今の御提案の部分のエネルギーの活用っていうのは、ちょっところの大槌近辺ではないのかな、厳しいのかなというふうな見解であります。

ただ、循環型社会形成をこれから構築していく上では、やはり今、議員おっしゃるとおりに、改めて新たなエネルギー施策の未知なるものの調査研究というのは、進めてい

かなければならないなというふうに考えておりますので、今年度、環境基本計画も整えたところでございますので、リサイクル等も含めてエネルギーの新たな発掘に向けた形の研究というのは、団体等の意見を聞きながら進めていきたいなと、このように考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） よろしく願いいたします。私は今申し上げたのは、今すぐ実用化というよりも様々な情報収集しながら研究、そういう施設を造って交付金でもって、若い人たちをこの町に研究、研究員として来てもらって、そして、自然エネルギーの活用という、そういうことに、いろんな方法があるんじゃないかなって考えたものですから、取り上げました。

それから、漁業をちょっと言いますけれども、山と海はつながっているってということで、かなり前の話の岩手、東京大学の赤浜の研究の方が、サケがどうして地元の川に来るかっていうことで、各地の川の水を持ってきてサケの鼻に入れて、それで反応を見たら、川のにおいで反応しているっていう、そういう、たしか報道だったと思うんですが、そういう研究成果が発表されていました。そしてサケ、なるほどと思ったんですけども、今現状でサケが来ない。何年か前にサケが全然遡上しないっていうか、サケが不漁になったときがありました。そのときに、ずっと金沢の奥のほうの山のブナの木を伐採した時期が、ちょうどその時期が合っていました。え、と思って、もしかしたらと思えますけれども、今後、水源地、大槌町には森という山がいっぱいあります。昔は、森は神様が住むところとして、木は切るなって、そういううちの祖母から聞いて覚えてましたけれども、こういう面で地形とかその山の状況。これも観察して、水源地の保護について検討していただきたいと思います。

この鳥獣被害から自然はここまでとして、次に子供たちの教育についてお尋ねいたします。まず、学校訪問して先生方は一生懸命やってました。もうなぜどうしてってことで、ちょっと何が原因か、本当に分からない。あとは家庭の問題ということで考えましたけれども、家庭は確かに、地域のメイン産業、加工場の状況もなかなか芳しくないもので、そこに勤めるお母様方の生活っていうか、そういう生活費を稼ぐ、これも大変なのかなと思ったり、いろいろ考えていました。

そのほかに、国のほうではこども家庭庁っていうのをつくって、それによってこども大綱の推進ということをやっております。

私、これ見てちょっと疑問になるところなんですけれども、こども家庭庁っていうことちょっと読んでみますけれども、基本法においてっていうことで、こども家庭庁のリーダーシップの下、こども大綱に基づき、政府全体の子供施策を推進していくこととなりますということと、それから都道府県及び市町村の子供計画、これを計画をつくることを努力義務が課せられますっていうことがうたわれております。それで、子供の、子供に関する子供計画っていうのはどういうことで、大槌町ではこの家庭庁からどのような指導なり、何か通達が来ているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

今年度が、子ども・子育て支援事業計画の策定年度に当たります。昨年度、アンケート調査のほうを実施いたしまして、今後、その計画を作成する段階におきましても、現状の子育て支援の在り方等を検討いたしながら、今ある子育て支援の在り方を見直しながら、昨年12月、国の子供未来戦略というものが、こども家庭庁のほうから示されて、いわゆる異次元の少子化対策といったものなんですけれども、それが今後、順次、その詳細が示されることとなっておりますので、町といたしましても、示された事業内容についての検証を行いながら、その上積みだったりとか横出しを必要なのかとか、そういう部分を検討しながら、計画を作成されるに当たっては、策定委員会のほう設置いたしますので、そちらのほうでも数多く御意見を頂戴する機会が多くあると思いますし、また当町におきましても、子育て支援に対する見直す機会となると考えておりますので、今後も引き続き国や県の動向を注視しながら、当町の子育て支援のパッケージを、全体像を見直しながら、支援の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） あと、学校を訪問して、確かに子供たちが元気に過ごしていました。どうして来れない子供がいるのかなって、そういうことを全部考えてみましたけれども、先生方の職員室での状況、ちょっと大変そうだなって感じたわけです。子供たちと先生方が接する機会、一番多いわけなんですけれども、こういうタブレットとか、それからAIを使った問題とかそういうのを、先生方、たしか問題を出すには楽だと思いますけれども、実際子供に工夫して、先生方が考えた問題っていうのは、そういうのはどんなんだろうなっていう、ちょっと感じました。

私の子供っていうか、学校にいたときにテストがありまして、ウサギっていう中でウ

サギの行動について面白いものには丸をしなさいっていうことでありました。ウサギははねる、それから穴を掘る、それからもの食べる、どれに丸しても点数がつくことなんですけれども、そのうちの子供が穴を掘るに丸してバッテンで、それで点数もつくんですよ。その学校的时候はウサギを飼ってましたので、ウサギ小屋からウサギが穴を掘ってほかのほうに行ったりして、掘り方とかそういうのを見て、子供たちは見て覚えているんですよ。だけれども、そのテストではそういうのはねるが正解で、あとはバッテン。何、この問題って思ったことがありました。

ですから、そういうふうの一つの、何ていうかな、テストをつくるいろんな学習、何ていうんでしょう、そういう事業をやっているところがあるわけなんですね。それに頼ってはちょっとなっている思いがあったんですけども、今、授業の内容については、行政としてはそんなに踏み込むことはできませんけれども、その環境の中で、タブレット、それに頼った授業になり過ぎてはどうかと思うんですけども、教育長はどのようにお考えですか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、かつて私たちが児童生徒の頃は、マルバツがはっきりしていたんですが、最近では多様性というのがあって、子供たちに考えさせる授業というのを広く展開しているところでございます。タブレットにつきましても、タブレットを使うことが目的ではなくて、タブレットを使っていかに子供たちの知識とか適応する操作能力を高めるかということが、やっぱり大事なのではないかなというふうに考えております。

国のほうで調査をして、文科のほうでも調査をしたんですが、実はタブレットの使用率は岩手県が一番低いっていうふうなデータが出ております。私も、常に疑問に思っているのは、使えばいいのか、持って帰ればいいのかっていう、そこにこう視点を置かれがちなんです、どう使うかということが一番。それから先生方は、それをどのように工夫して使って、子供たちに理解をさせるかということが大事だということで、当町におきましてもいろんなそういったものを研究しながら、先生方にアドバイスをしたり、逆に先生方からこういったものが必要なんですと言われれば、それに対応したりということで、いずれ、個々、何度も言いますが、個々を大切に能力を伸ばしてやると。それがやっぱり魅力的な教育とか、それぞれに合った教育ということで、それが不登校

の減少にもつながっていくのかなというふうに、私は考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 当町ではすばらしい教育に向かっているなど、本当に感じます。

その中でこども家庭庁は、都道府県子供計画、市町村子供計画っていうのを出しまして、都道府県は国の大綱を勘案して都道府県子供計画を作成するよう、また市町村は、国の大綱と都道府県子供計画を勘案して、市町村子供計画を作成するよう、それぞれ努力義務っていうことがうたわれています。努力で止まらないで最後に義務がつくと、法律上もやれっていう、そういう形になってくるんですけれども、これってちょっと考えるのはこの中でいろんなデータを集めて、確かにいろんな分野でどういうことがあるかデータを集めて、それを参照するっていうのは、不登校にしても何も大事なことではありますけれども、これによって子供の個人情報、これはどうなるのかな。そういう計画とかそういうのは。それをちょっと不安に思います。

子供は子供、それぞれ様々あるし、いろんな形の中で、一番最初に、当町ではないんですけれども、小中一貫校のつくるっていう、たしか東京かどこかの教育長が話したのは、15%のリーダーが育てばいいっていう、そういう発言をして問題になったことを、私は記憶している。でも、このこども家庭庁は一人も残さずっていう、そういう教育、そういうのを目指しているのです。ですから、一人一人を大事にする教育っていうことになってくるわけなんですけれども、根本的には、即戦力になるような人材育成っていう話も聞こえてきます。子供の本当の努力っていうか、頑張り、それを支援するために、やっぱり当町でもその計画についても、しっかり様々な方面から情報を集めて、逆に情報を集めて、そして子供を育てるに、この町にとってどういうものが大切かっていうのも考えて計画を立ててほしいなと思います。

いろんな情報、これは今は情報は資源と言われています。資源とは、つまり金になるっていう、そういう状況にありますので、ただ単に金っていうことじゃなくて、本当に人間が人間らしい生活できるような、自立できる子供たちを育てるということで、教育長もそのようにお話ししてましたので、その方向で計画とかそういうのも、しっかり見詰めて、上意下達みたいな国の政策ではなく、地元には地元、当然各地から集めた情報をこども家庭庁でそれをリーダーシップを発揮するって言いますけれども、リーダーシップじゃなくて本当は集めることだけで、大変なことだと思うんですよ。だから、そういう面で、ちょっとおかしいなという疑問を感じたので取り上げました。

家庭庁の計画についてはまだ検討中ということでしたよね。ただ、今年度中に作成ということで、私からは個人の尊厳と、それから管理される社会じゃなく、子供たちが自由に伸び伸びできる、そういう町にあってほしいなという思いでここに取り上げて、国という大きな機関の大変なこともありますし、それを私は見極めて頑張ってもらいたいという思いで上げました。

以上、取りまとめて、これからのまちづくり、様々なことが全部絡まってきています。そういうことをバランス、自然環境のバランス、人間関係のバランス、そういったものも考えながら頑張ってもらいたいと思いますので、ここで私の一般質問は終わります。よろしくお願いします。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

11時まで休憩いたします。

休 憩

午前10時46分

○

再 開

午前11時00分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

菊池忠彦君の質問を許します。御登壇願います。菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 大志会の菊池忠彦です。議長の許可が出ましたので、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

その前に、6月2日に行われた消防演習では、分団員の皆様の日頃の訓練の成果を見せていただき、自分たちの地域は自分たちで守るという防災への強い思い、頼もしい姿が印象に残りました。参加した団員の皆様、関係者の皆様、小雨模様の肌寒い中、大変お疲れさまでございました。また、先日9日に開催された大槌サーモン祭りでは、公式発表1万5,000人の来場者で、大変なにぎわいを見せました。同イベントでは、大槌町郷土芸能祭が同時開催され、イベントに花を添え、出展スペースには80近い事業者が町内外から出展いたしました。一方で、町内の小売、飲食、宿泊などの町内経済にどのような好影響を与えたか、今後の調査分析が待たれるところであります。総じて、大槌サーモンという町の産業と、郷土芸能という伝統文化の融合という大槌町ならではのものを、内外に発信できたという部分において、高く評価するところでございます。それでは一般質問に入らせていただきます。

入札制度の在り方について。公共工事の入札制度は、公的機関と民間事業者の癒着を

防ぎ、公平公正に受注者を選ぶため、公共発注については入札が原則とされております。当町における令和5年度の公共工事入札件数は42件、不調が5件。うち町内事業者が落札したものは28件、町外事業者が9件となりますが、工事内容が難易度によっては、町内事業者が入札に参加できない工事案件もあり、全ての公共工事を町内事業者が請け負うことができないのが実情です。

しかしながら、昨今の公共工事減少の影響で、受注高及び利益率の減少に伴う業績の悪化等で、疲弊している町内建設事業者を救済すべく、入札契約制度の改善に取り組むべきと考えます。地域を支える町内事業者の活性化、育成策の観点から、次の点を伺います。

1、当町の公共工事入札において、予定価格の事前公表が実施されていないようですが、事前公表は受注者の見積り努力を損ない、適正な競争が行われにくくなるとされる一方で、情報公開に資すること、入札、契約の透明性の確保または予定価格の漏えい防止が可能になるなどのメリットがあるとされます。予定価格の公表について、当局の御見解を伺います。

2、国は平成26年度より、地方公共団体における入札契約制度の改善推進に向けた支援を行っており、採択された地方公共団体には、専門家を派遣し、課題の整理、入札契約方式等の検討、必要となる諸手続の支援等を行っております。入札契約制度の改善を念頭に置き、このような外部の専門家などの意見も取り入れる必要性を感じますが、当局の御見解を伺います。

3、全国の例として、公共工事の発注者である地方自治体が、多様な入札契約方式を導入、活用したり、発注方式の工夫や施工時期の平準化を行ったりする取組を実施しておりますが、当町においての入札契約制度の課題、併せて課題解決に向けた取組を伺います。

4、公共工事の発注機関において、発注者の責任は重大ですが、発注側に求められる職員のスキルアップについて当局の取組を伺います。

役場職員の人事異動について。

公務員の人事異動は2年から4年の周期で行われますが、主な目的として、特定の個人や団体との癒着防止のためや、様々な業務を経験するためなどがあります。町役場の今年度の人事異動も4月に実施され、課長級を含め全68名の職員が異動となり、新たな部署に配属となりました。移動された職員の方々は、やっと仕事に慣れてきた頃ではな

いでしょうか。また、課長級の方々も、今定例会が初議会で、答弁書の作成などに苦慮したものと察します。

さて、これまで同様、職員の皆さんは、町民との信頼関係を築き上げ、地域のために暮らしやすいまちづくりに貢献するという使命があります。そこで、人事異動について次の点を伺います。

1、新規採用者の配属先は、どのようにして決められるか。あわせて、主な仕事内容についてお尋ねします。

2、専門性を持った職員を育成するには、1つのポストの在任期間を長くする必要がありますが、当役場において適材適所の人材配置が図られているかを伺います。

3、ここ数年、職員のミスが原因の不祥事が続出したのを機に、昨年度より人事評価制度を実施しておりますが、これまでの成果と、併せて人事異動にどう影響しているのかをお尋ねいたします。

上水道未普及地域への対応について。町では、かねてから懸案事項であった上水道料金の改定が決まり、来年度より実施される運びとなりました。安全な水を通して、住民の健康と暮らしを守る上下水道ですが、当町の上水道事業においても、上水道未普及地域解消がいまだ課題となっております。東日本大震災以降、新興住宅地の開発が進み、分譲住宅には家族連れや子育て世代が多く居住し、新しい地域コミュニティも形成されております。

しかし、本来インフラ整備が整っているはずの新興住宅地も、地区によっては様々な要因で域内3割が上水道整備済み、残りの7割が未整備という地域もあります。老朽管の更新と並行して、上水道の未普及地域及び世帯への整備計画を、今後改めて検討する必要があるのではと考えますが、以下、当局の御所見を伺います。

1、町内の上水道未普及世帯の戸数。あわせて未普及率、未普及の理由をそれぞれお尋ねいたします。

2、これまでも課題とされていた山間部の上水道未普及地域の現状及び対応を伺います。

3、同一域内の水道サービスの公平性を確保する観点から、上水道未普及世帯の解消を強く求めるところですが、当局の御見解を伺います。

以上、大きく3つの質問でございます。御回答のほうよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 菊池忠彦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、予定価格の事前公表についてお答えをいたします。

当町が行う入札については、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の規定に基づき、大槌町営建設工事等の入札及び契約に関する事項の公表に係る指針を定め、予定価格については事後公表としております。国の公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針において、入札前に公表すると、予定価格が目安となって競争が制限され、落札価格が高止まりになること、建設業者の見積り努力を損なわせること、入札談合が容易に行われる可能性があること、低入札価格調査の基準価格または最低制限価格を強く類推させ、これらを入札前に公表した場合と同様の弊害が生じかねないことなどの問題があることから、入札前には公表しないとされており、基本的には国の取扱いに準じているところであります。当町の入札執行については、適正に行われているものと判断しており、予定価格の公表に関する取扱いの変更は考えておりません。

次に、入札契約制度についてお答えをいたします。国の地方公共団体における入札契約制度の改善推進に向けた支援については、有識者と国土交通省が連携し、新たな入札契約方式の導入を目指す地方公共団体が実施を計画している事業から、モデルとなる事業を選定し、専門的見地を有するコンサルタントを派遣するというものであります。

この事業の対象としては、大規模建設事業の経験のない発注者に対し、多様な契約方式の導入支援があります。町では、復興事業を契機に、発注者支援として外部の専門家からの助言を受け、多様な契約方式を導入し、事業を推進してきた経緯があります。復興事業が収束し、大規模建設事業が減少している現状、外部専門家による支援を導入する予定はありません。今後においては、復興事業で培った知見を業務に生かしてまいりたいと考えております。

次に、入札契約制度の課題、課題解決に向けた取組についてお答えをいたします。

入札契約に関する課題については、入札契約改善に向けたハンズオン支援として、国土交通省が支援事業者とともに、地方公共団体における入札契約改善の取組を支援しています。課題解決への重点的な取組といたしましては、建設関連業界の長時間労働や品質確保対策として、発注の平準化、低入札対策の導入といった契約適正化の推進や、価格競争のみによらない総合評価落札方式の活用、発注者側の体制を補完する設計施工一括発注方式やCM方式など多様な契約方式の導入などがあります。

当町では、工事の早期発注と発注時期の平準化については、可能な限り配慮しているところであり、ダンピング、低入札対策として最低制限価格制度を導入し、品質維持のための適正な価格設定を制度化しております。また、多様な契約方式を導入し、事業を推進してきた実績があります。引き続き、入札状況等を注視しながら、適正な契約執行に取り組んでまいります。

次に、発注者側に求められる職員のスキルアップについては、一般職では、岩手県市町村研修協議会が主催する研修において、在職年数及び役職による階層段階ごとに、基礎的な知識、技術を習得するための研修を受講しているほか、所属ごとの研修では、より専門かつ実質的な内容の研修を受講しており、執務能力の向上を図っております。技術職につきましても、実際の工事現場において、監督職員として多くの現場条件や、工事種別を経験することにより、経験値の累積によるスキルアップに努めるところであります。また、個々の現場条件に応じた適切な設計図書の作成や、工事管理の技術を取得するため、公益財団法人等が主催する研修への参加を通じて、積算演習、現場管理や品質安全管理等の専門的な実習を受講することにより、その知見を深め、現場技術力の向上を図っております。

次に、職員の人事異動についてお答えをいたします。

初めに、新規採用職員の配置先の決め方についてお答えをいたします。

新規採用者の配属先は、各課の人員の配置状況や、担当する業務内容を考慮して決まっております。新規採用職員は、初めから1人で事務事業を担当することは困難であることから、先輩職員と一緒に業務に携わることから始まり、1人で事務処理ができるようになるまで伴走型の指導を行っているのが一般的であります。

次に、適材適所の人事配置が図られているかについてお答えをいたします。

役場の事務事業の中には、専門知識や技術がなければ進めることができないものがあります。専門性を有する業務には専門職を配置しており、他の職種への変更がない限り、在任期間も長くなります。なお、これまで以上に拡大や強化を目指す事業については、職員の持つ知識や遂行能力もこれまで以上に要求されることから、職員の育成を図るためにも、定期人事異動とは別に考慮する必要があると考えております。

以上のとおり、人事異動は時々の状況に応じて、多角的な視点で検討した上で職員を配置しており、住民へ良質なサービスを提供できるよう適材適所の人事配置に努めております。

昨年度から本格的に取り組んでいる人事評価制度につきましては、業績評価と能力評価の区分で評価する仕組みとなっております。年度初めに、年間の組織目標を所属長が設定し、それと連動して職員ごとの事務事業の個別目標と、スケジュールを設定する仕組みとなっております。定期的に上司と面談する機会を設けており、その際に行われる育成面談では、進捗管理を確認する機会となっているほか、職員の業務管理能力や、マネジメント能力の向上に寄与しております。

人事評価制度は、実施する年数を重ねるごとに成果が現れてくるものと捉えております。人事異動への影響については、人事評価も判断材料の一つとなります。また、年2回実施する所属長ヒアリングや、業務の進捗状況、業務量に対する人員の過不足など全体の体制を俯瞰して、翌年度の採用職員の職種と人数、そして異動する職員を決めております。

次に、上水道未普及地域への対応についてお答えをいたします。

初めに、町内の上水道未普及世帯の戸数合わせて未普及率、未普及の理由についてお答えをいたします。給水区域以外の世帯で、飲雑用給水施設等もない世帯は81世帯、率にすると1.5%となります。なお、御質問の指標は、決算書に記載、各種報告で用いる指標ではないことから、参考までに算出したものであることを申し添えます。

また、未普及の理由としては、水道事業は地方公営企業法の適用を受け、公営企業であり、法第3条経営の基本原則及び法第17条の2経費の負担原則の規定により、公共の福祉を増進するよう運営するとともに、企業としての独立採算性等、効率性を求められる事業であります。独立採算性を担保し、事業運営するため、建設改良に係る整備費用は、整備により取得した資産の償却期間内に取得資産が所在する地区の料金収入により回収されることが望ましいと考えております。

御質問がありました上水道が未普及である給水区域外の整備については、膨大な整備費用がかかると試算される一方で、世帯数が少なく、整備費用を料金収入により回収することは難しく、上水道事業として整備することは困難であると考えております。

次に、上水道未普及地域の現状及び対応についてお答えをいたします。

上水道未普及地域に居住し、飲料水等の確保が困難な方については、水源確保等に要する費用として、大槌町水道未普及地区対策事業補助金を、平成29年度から施行しており、施行から令和5年度までの間に16件、23世帯へ交付しております。引き続き、飲料水等の確保が困難な方の解消を図るため、補助金の周知を図ってまいりたいと考えてお

ります。

次に、上水道未普及世帯の解消に係る町の見解についてお答えをいたします。

1点目と2点目にお答えをした内容と重複しますが、現在、上水道が未普及である給水区域以外の整備については、膨大な整備費用がかかると試算される一方で、世帯数が少なく、整備費用を料金の収入により回収することは難しく、上水道事業として整備することは困難であることから、給水区域外に居住している町民の方へは、大槌町水道未普及地区対策事業補助金の周知を図り、町民が安全な飲料水等を確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、現在、給水区域外の地区であるものの、排水管が近接し、整備費用を料金収入により回収が望める地区については、近接している配水管の老朽管更新工事と併せて整備する方針で検討し、未普及世帯の解消を図ってまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 御答弁ありがとうございました。それでは、これより再質問をさせていただきますと思います。限られた時間でありますので、御答弁は簡潔にまた分かりやすくいただければ幸いです。

まず1つ目、入札制度の在り方についてでございますが、自治体入札は物品調達や工事などの業務を発注する際の仕組みであります。本質問では、公共工事の入札に絞って議論させていただきたいと思っております。

この議論の目的としては、町内事業者の仕事が激減している中で、入札に参加しやすい環境を整えるべきという部分なんです。もちろん、その等級によるやれる仕事であるとか、やれない仕事があるっていうのは、当然存じておりますけれども、理想は地域の工事は地域でといったところであります。しかしながら、現実は様々な要因などで、そうはいかないのが実際のところでございます。

とはいえ、事業者のほうも企業努力は当然必須でありまして、努力せずに現状に嘆いてばかりでは何も変わらないんだということだと思っておりますけれども、しかし町内事業者、現実を脱するために様々な努力をしているということを、申し添えておきたいと思っております。

そこを踏まえて、議論させていただきますけれども、まず①の予定価格の事前公表のところでございます。仕事が激減している中で、予定価格を事前に公表すると、受注競争の激化の懸念もあって、それはすなわち、事業者を疲弊することにも逆につながりか

ねないというのは、私も理解しております。質問の中に、5年度の入札不調が5件とありましたけれども、この不調が起こる原因として様々なケースがあるというふうに認識しております。しかしながら、仮に入札が、予定価格が事前に公表だった場合、入札不調は回避できたのではというふうに思うところもあるんですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

議員の御指摘のとおり、事前公表すれば不調の確率はかなり減ると認識しております。しかしながら、事前公表しない、デメリット、やっぱり積算の事業者の積算の能力の低下とか、そういうものが見受けられます。そのような内容でありますので、予定価格の公表は、答弁のとおり、予定はしないという内容であります。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。そこで私もいろいろ調べてみたんですけれども、国でも入札の適正化指針として、法令上の制約がないことから事前公表も可能としながらも、近年は事後公表に移行するよう地方公共団体に要請しているとありました。ただ、事前公表している自治体もあるんです、現在も。

そこでお聞きしたいのが、当町においても事後公表と言いながらも、近隣の自治体に比べれば公表が遅いという声も、ちらほら聞こえてまいります。公表の遅れというのは、やはり事業所が次の戦略を立てることにおいても、私はこの弊害になりかねないというふうに思う部分もあるんです。その辺のどのような御認識をお持ちかお聞かせ願いたい。またこれ、すみません、またこれ、どのような対応をすべきとお考えですか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

議員の御指摘のとおりであります。大槌町の入札及び契約に関する公表に係る指針では、予定価格の250万以上超えるものに限りませんが、契約を締結した日から14日以内に公表するという規定であります。それがちょっと遅れているということは、私も確認はしております。こういうことのないように、今後はこの規定の14日以内に公表するというものを厳守して、取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） そうですね。やはり、早い段階での公表が望ましいというふうに

思うので、しっかりと対応願いたいと思っております。

関連して、発注に関して伺いたいと思うんですけれども、今年度の工事発注見通しというのが5月17日の作成で、町のホームページに掲載されたのが、たしか6月に入ってからというふうに認識しておりますが、しかしながらこの予算は新年度にはもう既に成立されているわけですから、4月中には工事発注の見通しが発表されてしかるべきというふうに思います。その辺の御見解はいかがでしょうか。

当然、事業者からすれば、工事案件の情報を基に戦略を立てるということもあるでしょうから、いち早い情報の発信というのは、私は必ずすべきというふうに思うんです。その辺の御見解をお聞かせ願いたい。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

発注見通しの公表であります。当然、議員御指摘のとおり、新年度に入ったら、速やかに公表するというのが原則であります。この2か月ぐらい、ちょっと遅れたということについては、ちょっと私の管理の不手際だったと認識しております。今後は、先ほどと同じように、ちゃんと規定に従って事業を進めるよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 決して、責めることが目的ではないので、しっかりと今後対応願えればというふうに思っております。

それで不当なダンピングを防ぐとともに、適正な業務の遂行及び価格を維持する仕組みとして、最低制限価格を設定していると思うんですけれども、金額の基準というか、当町において決め方、この辺をちょっと御提示願えればと思うんですが。

○議長（小松則明君） 時間を止めてください。企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

当町の最低制限の設定の仕方ではありますが、国のガイドライン等に従って設定しております。その内容については……。ちょっとすみません。直接工事費に対しての率の掛け、共通仮設費についても、率を0.9であったり、現場管理費についても0.8であったり、一般管理費についても率を掛けて……。

○議長（小松則明君） 急がないでください。時間を止めましたので。大丈夫ですか。企画財政課長、どうぞ。

○企画財政課長（太田和浩君） 率については国のほうでは、70から90という範囲内で設定するということで設定、ガイドラインが設けられております。それに準拠して、町でも設定しているというところであります。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） そうなると、ケース・バイ・ケース、その案件によって最低価格というのは推移していくという考えでよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） 案件というよりは、その積算の内容によって、部門部門での数字が変わってくると。そういう、部門部門の一般管理費であったり、直接工事費であったりの、積算によって変わってまいります。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 了解しました。突然、ちょっと数値、数字の問いかけをしまして申し訳ないと思うんですけれども。それともう一つ、低入札価格調査制度というものが、これ調べていくうちに、あるというのが分かったんですけれども、当町の入札においては活用状況というのはどうなのでしょう。これ、調査基準を下回っても自動的な失格にならず、まずはこの価格調査が入る。調査の結果、入札額の根拠が明らかで仕様書の履行に問題がないと判断された場合には、落札者となるという制度ですけれども、この入札における競争性が発揮されるという観点から、非常に有効な制度と認識しております。これに関しての御見解。これ、あれですよ。行き過ぎた低入札というのは論外です。もう本当に最低基準の、もうすれすれのところとか、その辺の感覚で御答弁いただければ。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

議員御指摘の内容については、これは国の制度だということ認識はしております。町のほうでは、まず、先ほど言った最低制限価格制度を設けて、その基準でその下回った場合は失格というような、今、運用状況であります。今後については、低入札価格、議員御指摘の内容については、ちょっともう少し勉強しないと、今ここでどうということ、発言はちょっと控えたいんですけれども、一度勉強というか、研究したいと思っております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 了解しました。やはり入札に参加しやすい環境を整えるという部

分で、町としてもしっかりこの制度を見極めて、もし活用できるのであれば、活用の方向で検討いただきたいというところでございます。

続きまして、②の入札契約制度の改善のところなんですけれども、新たな入札契約方式の導入だったり、改善例とすれば条件付一般競争入札の導入拡大であり、また指名競争入札の業者選定基準の見直しであるとか、随契の見直し等々でございます。入札に参加しやすい環境を整えるという、私、先ほど来から申し上げていますが、この環境を整えるということを考えると、改善を念頭に置くということになるというふうに思うんですけれども、先ほど来町長の御答弁を聞く限り、改善は必要ないんだというふうに聞こえてくるんですが、これについての御見解また御認識を伺いたい。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

議員の意見のとおり、入札に参加しやすい環境というものと、特に町内業者向けではありますが、昨年の7月にその基準の見直しを行っております。その内容については、土木に限れば10社程度の事業者数であります。そこで、金額で一律に基準を決めてしまうと、なかなかその入札参加できない業者もあつたりすることも、今後想定されることから、そういう基準をまず一旦、緩和させた上で、（聴取不能）全業者が入れるような基準の見直しであつたりっていうものを、昨年度改正して、そういう改善に取り組んでおります。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 調査不足で本当に申し訳ないです。しっかりともう昨年の7月には、取組は始まっているんだというふうに認識しております。

もう1点。これこの全てというわけにはいかないと思うんですけれども、例えばA等級の事業者が対象となる工事の一部を、B等級の事業者が発注するなど、等級要件の緩和などの対策というのも必要であると思うんですけれども、これについてはどうだろう。この昨年基準の見直しを図ったときに、こういった対応あるいは努力というのは、現在されているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

先ほどの、昨年7月の改正で、A Bの基準を、同様の基準になっておりますので、今の御指摘については対応しているという認識であります。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。続いて、④の職員のスキルアップについてでございますけれども、まず積算に関してミスなく、通常どおり適正に現在行われているのか。まず、その辺を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 積算についてでございますけれども、積算はただ担当職員が積算するのみではなく、制度という形で、ほかの職員が積算の中身全部をチェックすると、そういった形の二重チェックをまずした上で、その上で、現在であれば課長補佐だったり管理職である私のほうで、内容を適切であるかどうかといったことを確認した上で、ダブルチェックだけじゃなくて、そういうチェックをした上で発注しているといったことになっております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 町内事業者からのヒアリングによると、時折、積算ミスも認められるんだと伺っております。これに関してはさらなるスキルアップを望むところなんですけれども、これについて御見解。事業者が、この積算ミスに関して指摘して、それで改善するという事案も見受けられるという部分においてのスキルアップ、これに関して。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 事業者からの指摘については、それが例えば入札する前であれば、入札自体を一時執行停止して、再度、再積算した上で適切な形でもう1回入札するという形になろうかと思います。

そうではなくて、職員の積算に対するスキルアップというものについては、県の外郭団体を通し、土木技術振興協会とかが積算システムの元をつくっているわけなんですけれども、そちらのほうの講習というのが年に数回あるわけですから、もしくは下水道事業であれば下水道公社とかが、そちらのほうの積算のほうの講習会を行っていますので、そちらのほうに毎年職員のほうを研修に出しているといった実績がございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。職員の方も積算ミスがあるとは言えども、一生懸命やった結果だと思いますので、そこを責めるという話ではなくて、さらなる知見を深めるためにも、研修会などへの参加も積極的に行っていただきたいというふうに思います。

最後になります。1つ目の再質問、最後になりますけれども入札件数を増やすためには、当然工事案件を増やさなければなんですけれども、これまで業界の方から緊急を要する工事箇所の指摘なども、これまでであったと思うんです。現在進捗状況というのはどのようにになっているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 昨年度も菊池議員のほうから質問があった内容になりますけれども、例年、地元の建設業協会のほうから、こういったところに危険ではないかとか、こういうところを改修したほうがいいんじゃないかという提案のほうをいただいております。今年度の当初予算にもその中から必要だと認められるところについては、例えばガードレールとか、そういった安全施設のほうについては、特に重点的に予算措置をしてまして、昨日、5月の入札のほうでそちらは執行していると。全体のほうについては、前回いただいた提言のうち3割程度が、大体3割か4割程度か、実現に向けて努力をしているといった状況であります。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 詳しくありがとうございました。それと、もう1点、町内事業者の現状把握のために、もちろん入札に関する様々な意見であったりね。そういった工事案件の増やしていくという部分においても、町内事業者からのヒアリングというのは、私は必要ではないかなと思うんですが、このヒアリングというのは現在されているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 昨日の臼澤議員の質問にも答弁させていただいたとおり、定期的にといいわけではないんですが、随時、私のほうで事業者さんのほうと、情報共有とかもしくは情報交換だったりとか、今後の見通しだったりとか、そういったところについては意見交換のほうをさせてもらっています。その中で、発注件数の案件が多く欲しいとかもしくはその、大ロットとの、例えば工区分割できないかとかっていう意見もいただいておりますけれども、その中で実際に実現できるものについては鋭意努力をしていると。ただし、今でも、工区分割とかっていうのについては、特に管路工事のほうになりますけれども、そちらのほうについては、適切に工事が、お互いにぶつかったりすることのないように調整をしながらの工区分割のほうは、今でもしています。なので、これ以上工区分割するということになると、かえって工期が延びてしまったり

とか、お互いに競合してもしくは小割りにしたことによる積算の間接工事費の率の上昇であつたりとか、そういったところによる工事費の増とかということも考えられますので、その辺についてはちょっと慎重にはなりますけれども、今後も取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） なかなか回ってこないよというお話も、ちらほら聞こえてきますので、しっかり町内事業者、隅々からヒアリングを行って、現状把握に努めていただきたいというふうに思っております。

それで今年度も昨年と同様、議会産業建設常任委員会で、町内事業者からの懇談会、開催を予定しておりますので、ぜひ当局としても参加のほうも願いたいというふうに思っております。もちろん、建設業界だけではなくて、1次産業、漁業、農業、1次産業、それから、商工業の様々な現状把握に努めたいというふうに考えております。ぜひ、当局としても御協力のほうお願い申し上げます。

続きまして、職員の人事異動についてでございます。まず、新人職員の配置についてなんですけれども、この面接の中での人となりを見極めた上で、配属先を決定しているのか。それとも、単純に異動や退職、休職等で空いた枠に、新人を配置しているのかどうか。あわせて、配属先部署の希望は取っているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 新採用職員の配属先を決定するということですが、面接をするときに、やりたい職種だったりだとかということのヒアリング等をしてはおります。実際に、その異動先、配属先を決める際は、そういった希望の職種のところも聞きますけれども、ただ、組織として、やはり全体で人事の異動という部分も考えなければいけませんので、それらを俯瞰した形で異動先が決まるということになります。希望どおりに、その職種に入れる職員もいるだろうしあるいはそうでない部署でスタートを切る職員もいるというのが、実情になっていると思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 新人職員の採用に関しては、当然そこからがスタートとなるということを見ると、そこから経験スキルを積み重ねて、それこそいっぱしの職員になっていくということなんだろうから。新規採用のタイミングで行きたいところに行けるのかといったら、それはなかなか難しいんだろうなと、私も思います。

それで新規採用者の方も、2年から4年で人事異動するわけなんですけれども、そこで②のところの質問でございます。適材適所の配置は、人事の配置という部分において、能力や適性を最大限発揮させる適切な配置ですけれども、この実情としては異動希望もほとんどかなわず、かなっていない。能力を発揮できる機会も与えられない職員もいるのではと察するところであります。

そうすると、専門性が高い職員の育成であったり、また活用を図るというところか、職員のモチベーションの低下にもつながっていくというふうに思うんです。それが公務員の異動だと言われればそれまでなんですけれども、そこでお聞きしたいのが、当町において職員の人材育成基本方針やら、またこの計画というのは存在するのでしょうか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 人材に関する基本方針というのは策定はしております。その中で、職員の研修であったりだとか、そういったことを記述はされています。ただ、それに対し、それについて移動先をどうするんだとかというところまで、細部にわたって定めているものではございません。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。人材育成基本方針というこの非常にすばらしい名称を持った方向性を決定づけるものなので、ぜひこういう中でも人事異動に関してもんで、結果を出していただきたいというふうに思うんですけれども、この職員によっては、配属先でお仕事を一生懸命されて、さあこれからだといったところで、急にこの異動を命ぜられたり、やりがけの事業の途中で引継ぎすることになったり、異動そのものがこのデメリットにつながるケースもあると思うんです。この引継ぎに関して、異動が原因で事業が停滞することへの懸念というのは、私は少なからずあるのではというふうに思うんですけれども、これに関しての御見解を求めます。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 公務員の定期人事異動に関しては、業務の引継ぎ事項というのは、基本的にどこの自治体でもございます。そういった中で、業務の停滞を招かないように、適切に業務引継ぎをするということにはなっております。ただ、やはり職員それぞれ個性がございまして、得意な分野もあれば、やはり不得意な分野というのも当然あるんだと思います。多少なりとも、そこはやはり影響はすると思いますが、その辺につきましては、やはりその引継ぎの段階で、それから業務を進めていく中で、前任

者からのアドバイス等を受けながら、進めていかざるを得ないというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） ここが結局、その適材適所という部分だと思うんです。やはりその方の特性に合った部署であったり、またお仕事であったり、私はその部分を少し加味して異動というのは決めるべきではないかなと思うんです。もちろん職員の方の、例えば現在やりがいを持って進めている事業も、志半ばで途中で引き継がなければならぬという、そういった厳しい状況にも置かれるというのが、公務員でございますので、やはり希望をかなえながら、極力かなえてやりながら人事異動は進めるべきと、そういうふうに思っております。技術職以外においても、私はその部署におけるスペシャリストというのは、当然育てるべきというふうに思うんです。いわゆる今、話題になっておりますスーパー公務員という方々もおりますし、そういった高い施策立案能力を持つ職員を育てることは、すなわちそれはまちづくりのキーパーソンになり得るというふうに思うので、この人事異動を考える中で、そういった人材育成も視野に入れるべきというふうに思うんですけれども、その辺の御見解をお聞かせ願いたい。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 定期人事異動を行うに当たって、そういったやはり人材育成というのは、やはり関連性がございまして、やりたい業務を将来、思いっきりやって成果を上げたいというような思いは、誰しも持っているんだと思います。ただし、その職場だけでそのスキルが全部養えるかというのと、そうでもなかったりするわけで、関連する他の部署も業務を知ることによって、外郭団体の部分であったりだとか、外の部分もまた新しくその視野を広げることになって、最終的にはやりたい仕事をしたときに、成果となって表れるというふうに思っておりますので、人事異動を考えるときは、私はそういうふうに将来なってもらいたいという思いで、職員等配置をしているところでございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） それはそうなんですよね。そこは私も理解しておりますけれども、当然若いうちは、様々な部署で様々な経験スキルを積んで、それを次に行くところに生かしていくというのは、それは当然そうです。癒着を防ぐであるとか様々な目的があつての人事異動ということだと思うんですけれども、ただある程度の年齢になったときに、

やはりそれまでの経験、知見を生かして、次なるお仕事に邁進していただくということから、やはりあまりそれなりの年齢になったときも、部署異動というのは、私は好まない、少し好まないではないのではないかなというふうに思うんですが、その辺も難しい問題なのでしっかりと考えていくべきなのかなというふうに思っております。

続きまして、上水道未普及地域への対応についての再質問でございます。未普及世帯の戸数、未普及率をお答えいただきました。81世帯、率にして1.5%でということで、私からすれば少し思ったより戸数があるなど、率直に感じました。

未普及世帯解消に関しては、御答弁にあるように、膨大な整備費がかかる地域があるというのも当然理解しておりますし、そういった地域には補助金の活用を持って対応しているということで、それは一定の評価はしております。しかしながら、最初の質問にあるように、同一区内、しかもたった数十メートルの区域内の新興住宅地に、上水道を利用している世帯、井戸水を利用している世帯が混在しているというのは、私は公平性という観点を考えても、少々疑問が生じるというのが、今回のこの質問の趣旨でございます。

そこで、この地域、住民の多くは若い子育て世代が多く居住する地域ですがけれども、時折茶褐色に濁る井戸水を心配して、小さいお子さんのいる御家庭では飲料水は購入していると伺っております。水は生命の源と言いますけれども、町民の生命を守るべき行政の役目があるならば、未普及世帯解消に御一考いただければと切に願いますけれども、この辺の御見解、上下水道課長と町長から伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿部文友君） お答えいたします。

町長答弁で申し上げましたところですがけれども、近接している配水管がその地区にあれば、老朽管更新工事の時期と併せて整備する方向で考えて、検討してまいりたいと。あわせて、未普及世帯の解消につながっていく補助金の活用の周知であったりとかっていうところを、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 議員御指摘の部分につきましては、しっかり考えていきたいと思っております。特にも、やはり、健康被害というのは未普及のところについてはやはり本来の公平性を考えると、なかなか難しい問題であることは十分承知はしておりますが、工事を考えますと膨大になるというようなことがあります。しかしながら、やはり近接する

ところに水道管があって、それが使えない状況が普及されていない状況があるというのは、状況は承知していますので、議員御指摘の今の部分で、濁った水がとか健康被害をもたらすことがあるのであれば、きちんと早急な対応が必要だと思いますので、これを持ち帰りながら、次のところでしっかり考えていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。現在この井戸水に関して、ピロリ菌の心配というのはさすがになくなってきたとはいえ、やはり子育て世代にすれば、子供に飲料水としてその井戸水を使うのが心配だという声が多く聞かれるんです。そういう意味でも、住民の要望というのを、しっかり聞き入れていただきたいなというふうに思います。この地域より、上水道整備に向けての要望書なるものが、近い時期に恐らく町長に提出されるというふうに伺っておりますが、その際の町長の対応というのをお聞かせ願いたいと。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私は答弁でも話したとおり、できれば老朽管の更新とともに、その周辺の整備をというお話をさせていただきましたけれども、住民の方々の切なる部分についてしっかり受け止めて、状況を確認をしながら、整備の在り方については考えていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） しっかりと対応をお願いいたします。少々時間余りましたが、これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君の質問を終結いたします。

13時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前 11時58分

○

再 開

午後 1時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

山崎 充君の質問を許します。御登壇願います。山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 一有会の山崎でございます。本日は、議長のお許しをいただき、行政一般の質問をできることに感謝申し上げます。

初めに、先日のサーモン祭りの1万5,000名もの大槌町の人口を上回る県内はもとより県外からの来場者が来客され、大槌がここにありとのアピールができたことに、関係

者の設営の奮闘にエールを送りたいと思います。手作り感に満ちた開催は、今後の持続発展に限界かなとの感想を持ちましたので、これについては、議会議員で提言したいと思っています。また、恒例の消防演習の開催について、関係者皆様の開催努力に敬意を表したいと思います。常日頃の鍛錬の賜物をかいま見て、大槌の消防力の実力と絶対に火事を出さないとのモチベーションは、安心安全な町民の命と財産を守るという、鋼の意思を確認させていただきました。団員の高齢化と成り手不足の状況もお伺いしましたが、参加された幼い子供たちのきらきらした目に、思わず私も感動の涙がこぼれました。では質問させていただきます。

人口減少対策について、妊娠から学園卒業までの切れ目ない支援が必要と考えます。妊娠時から学園卒業までの施策についてお伺いします。

1、人口減少対策について。

当町は、人口が2050年には5,394名と、現在より51%減少するとの総務省の見込みと、そのときの65歳以上の人口が48.5%を占めるとのデータがあります。ついては、直近の出生数について、令和5年度の実数と、昨年度届出發行された母子手帳のうち令和6年度の予定出生数は何名か伺います。また、参考として、昨年度当町での死亡者数についても伺います。あわせて、令和元年度から令和4年度までに出生した子供について、令和6年4月1日現在における各年度別の人数を伺います。

次に、出産を取り巻く環境について伺います。当町を含む釜石医療圏、遠野市で産婦人科医師が不在で、町内在住の妊婦さんや里帰り出産により町に帰省している妊婦さんは、県立大船渡病院、県立宮古病院等、遠地出産を強いられています。県立釜石病院の出産に関する検診を含めて休止以降、当町行政の迅速な制度設計と、具体的な支援策については敬意を表しますが、改めてその内容について伺います。

出産一時金や18歳までの医療費助成の現状についても、あわせて伺います。また、現状では、通院について自家用車の利用を前提としていますが、タクシーの利用についても、助成の対象となるよう検討できないか伺います。

次に、大槌学園、吉里吉里学園の生徒数について、令和元年から令和6年度までの生徒総数の推移と、令和7年から令和13年までの生徒数推移、一部推定になりますが、伺います。あわせて、過去5年の学校給食に関わる予算額の推移と、保護者が負担する学校給食費の額、個人と総額について伺います。

生徒数減少に伴う対策としての学園魅力化について、今後の具体的な施策を伺います。

次に、改編した組織体制の具体的な作動状況について。

度重なる不適切な事務処理についての対策として、町長は、事務を重層的に管理しチェック体制を強化するため、課長補佐、係長制度に組織改編を行う。3月の議会での町長の施政方針ですが、と宣言いたしました。重層的に管理、チェック体制の強化について、それぞれ具体策をお伺いします。また、新年度を迎え、組織変更した具体的な行動指針と業務変更点など、3月までの業務とどこがどのように変わったのか伺います。新年度になり、2か月が経過し、変化や成果など現状について伺います。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 山崎 充議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、令和元年度から令和4年度までに出生した子供の、令和6年4月1日現在の年度別人数についてお答えをいたします。

令和元年度生まれが60人、令和2年度生まれが57人、令和3年度生まれが42人、令和4年度生まれが53人となっております。

続きまして、令和5年度の出生数が36、死亡者数は223人であり、187人の自然減となっております。また、令和6年度の出生予定として、令和6年5月末までの母子手帳交付数は36であります。

続きまして、県立釜石病院の分娩休止に伴う支援策につきましては、交通費及び宿泊費の支援事業を実施しているところであります。交通費につきましては、釜石圏域外の病院へ自家用車で通院する場合は1回当たり一律2,000円を補助し、釜石圏域内の病院への通院する場合は、1回当たり一律1,000円を、補助しております。宿泊につきましては、食費を除く実費分を補助しております。なお、タクシーの利用につきましては、ハイリスク妊産婦の利用は認めております。今後、一般妊婦の利用についても検討が必要と捉えております。出産育児一時金につきましては、原則として1児につき50万円となっております。なお、被保険者が分娩医療機関へ直接支払いを行う直接支払い制度を導入していることから、窓口で多額の立替え払いが不要となっております。医療費につきましては、昨年8月から高校生世代まで無料としております。

次に、改変した組織体制の具体的な作動状況についてお答えをいたします。

課長補佐・係長制度への移行に伴い、大槌町行政組織規則の一部を改正し、課長補佐の職務を、課長を補佐し、上司の命を受け部下の職員を指揮監督し、課長に事故があったとき、または課長が欠けたときはその職務を代理すると規定したほか、係長の職務を、

係長は上司の命を受け部下の職員を指揮監督し、係の事務を掌理すると規定いたしました。また、主任主査については、これまでの規定に加え、課長補佐に事故があるときまたは課長補佐が欠けたときは、その職務を代理すると規定したところであります。

昨年度までの班長制の班長の職務は、上司の命を受け、部下の職員を指揮監督し、班の事務を掌理するとしており、課長の職務を代理することの規定がなされていなかったことと比較すると、課長補佐・係長制度は、課長補佐、係長、主任主査の職務がより明確になりました。このことから、班長制と比べると、チェックする階層が多くなり、業務管理がより重層的になり、チェック体制の強化が図られるものであります。

今年度からスタートした課長補佐・係長制度であることから、職員それぞれが職責を改めて認識し、職階ごとのチェック機能が確実に働くことで組織力が向上し、強固な組織体制が構築されるものと考えております。

児童生徒数及び給食費等については、教育長が答弁をいたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） それでは、次に私のほうから、令和元年から令和6年度までの大槌の児童生徒総数の推移についてお答えをいたします。

令和元年度は730名、令和2年度721名、令和3年度716名、令和4年度715名、令和5年度693名、令和6年度682名です。令和7年度から令和13年度までの児童生徒数の推計は、令和7年度686名、令和8年度664名、令和9年度662名、令和10年度618名、令和11年度599名、令和12年度563名、令和13年度528名となります。

次に、過去5年間の学校給食に係る町の予算額の推移についてお答えをいたします。

学校給食に係る町の予算額は、令和2年度が1億1,368万7,000円、令和3年度が1億1,306万3,000円、令和4年度が1億2,111万8,000円。令和5年度が1億3,006万円、令和6年度が1億3,625万3,000円となります。

保護者が負担する学校給食費の額につきましては、今年度、給食費を値上げしておりますが、その値上げ分は町で負担をすることにしております。詳細につきましては、1年生から6年生の1食当たりの実質単価は304円で、そのうち保護者負担は255円、町の補助として、物価高騰分と地産地消の補助を合わせて49円、年間に換算すると1人当たりの保護者負担は4万2,075円。1人当たりの町の補助が8,085円となります。7年生から9年生の1食当たりの実質単価は350円で、そのうち保護者負担は295円。町の補助として物価高騰分と地産地消の補助を合わせて55円となります。年間に換算すると、1

人当たりの保護者負担は4万8,675円。1人当たりの町の補助は9,075円となります。賄い材料費の保護者負担分の総額は、令和2年度3,210万円。令和3年度3,390万円。令和4年度3,176万円。令和5年度3,083万円。令和6年度3,015万円であります。

次に、生徒数減少に伴う対策としての学園魅力化について、今後の施策についてお答えをいたします。

大槌町の教育の柱である9年間を貫く教育、ふるさと科、コミュニティースクールの充実を図っていくことが、大槌の学園魅力につながっていくと考えています。これまでも3つの柱の充実を図って取り組んできていますが、学園の教員も新しく入れ替わり、設置当初を知る教員も少なくなってきました。本年度の大槌の教育推進協議会では、現在の子供たちの現状を出発点にし、さらに子供たちの育ちを保障していく、大槌の教育の在り方について熟議をしてみたいです。直接指導に当たる教員が大槌の教育のよさを理解し、大槌の教育に魅力を感じて日々の教育活動に当たっていくことが、子供の健やかな成長、学園の魅力化につながっていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 時間の配分から答弁に対する順番、ちょっと変えますので、よろしいですかね。

まず、改編した組織体制の具体的な作動状況についてお伺いします。私は民間36年、それから岩手県に8年、そういう組織に勤めた経験で、ごく当たり前に組織の中では定期的に全体会議があり、各グループは毎週会議がありました。管理者だけの会議もあり、担当者が抱えている課題の共有と解決策、それから成果物完成までの時間の管理。そしてできた成果物については、そのリーダーが100%責任を持つという、これが普通に私がやってきた内容でした。

今までの不適切な事務は、担当者のミスを上長が見落とし、課から町長へ上申され認証され、議会に提案、議決したケースがあまりにも多いと認識しています。私が、たかだか10か月の議員活動の中でも、何回もそういう事例がございました。

私的には、担当者のミスは前提として当然あるべきで、それが課の中でチェックされずに、町長まで上がるっていう事態が、私は組織としては体裁がないのではないかと。だから、あくまでもみんな個人の集まりじゃないのかっていう疑問を感じております。そこでお伺いします。

答弁の中に、組織改編したことにより、職階ごとのチェック機能が確実に働くとありますが、具体的にお伺いしたい。確実に働くと、何をもって担保されますか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 当町の行政組織規則というのがありまして、それぞれの職階の責任が記載されております。課長補佐は所属職員、係長は部下職員を指揮監督するというものが規定されています。こういったことから、通常の業務においては、それぞれの上司が部下の起案文書をチェックしていくというような過程がありますので、今回の組織改編によって補佐、それから係長という職責ができておりますので、これまでに以上に確認する過程が増えてきているというふうに捉えております。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。今のチェックされているんですよってということについて、チェックしたエビデンスは残っていますか。議事録残っていますか。だから、後から検証したときに、チェックしたという証拠が何もないんじゃないかという感じしないでもないで、その辺の議事録ってのは残っているんでしょうか。お伺いします。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 通常、私たちの業務を進める中で、チェックする過程でのエビデンス、過程でのどういうチェックしていたかというところなんですけれども、大体文書作成とか、そういったものについては、それぞれの職階の上司が、誤字脱字の部分であったりだとか、その用語の使い方であったりだとか、そういったところをチェックは入れていきます。それから、全体の文書の構成として正しいかどうかというところを含めて、やはり朱書きでペンを入れたりとか、そういったことをやっております。そういったところが証拠として残っていったら、最終的にはその文書というものは残す、残さないというのは、またそれぞれの部署での考え方になりますけれども、そういった過程で作成しているということになります。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。ちょっと冒頭申しましたけれども、私も組織にもう何十年もいてどこでもやってきたことは、課の中で定期的な会議とか打合せとか、そういうのはもう大体、いつもあるわけなんですけれども、今回の4月の新年度をスタートするに当たって、課長制度を含めた組織の改編について、課の中でそういう話合い、

全体会議みたいな話合いを持たれたのでしょうか。お伺いします。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 今年度最初の4月1日、毎月、庁議を開いておりますけれども、4月中には毎月月末のほうに行い、新年度を迎えての4月1日ということで、臨時庁議を開催して、その中で今年度スタートするというキックオフするわけですが、その中で町長のほうから、月に1度程度は、課内で管理者会議を開催してくれといったことを指示しました。それを受けて、私のほうから、その開催状況というのを各課のほうに確認したところ、それぞれですけれども月に1度であったりだとか週に1回であったりだとか、随時開催していますだとか、そういったことをやっているというところは、確認しております。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。何回も言いますが、その開いた会議のエビデンスは残っていますかね。議事録残っていますか。お伺いします。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 課内でのそういった会議、打合せをする際の内容聞くと、その業務の進捗状況の確認のために、スケジュールの管理をしているだとか、そういった、あとは月末に開いているその協議の内容を、また確認をしているといったことが報告されておりますので、そういった資料等を基にやっているということは確認しております。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございました。私、冒頭言いましたその民間にいた時代、それから後半、最後はもう8年間、県のほうにいたんですけれども、民間と公務員との違いってというか、かなりびっくりしたところあって、ただ県にいたとき、なるほどなと思ったのは、担当者と一緒にもしくは主任主査の間で協議して、いろいろこうやっていくんでどんどん上に上げていくんですよ。これ多分、1か月ぐらい時間がかかったと思うんですけども、こんなに時間かかるもんかなと、私見てましたけれども、ただ上がっていくうちに、ケアレスミスはまず解消します。練度もどんどん上がってきます。それで、最後の上長に行くときにはもうほぼ、どうしますかっていう、もう選択だけでも上がっていくっていう感じなので、それでももちろん県のほうの人数とか、職員の数とか抱えている仕事の多さとかに比べて、大槌町が多分人数も少ないし、多分1人

当たりの抱えている仕事も多いんだろうと思う。それで私は別に、大槌町が遅いって言っているわけじゃなくて、もうちょっと時間かけて、落ち着いてゆっくり、課の中でチェックするのがいいんじゃないかなという感じがしないでもないです。

だからそういう意味では、ここ私の10か月の議員生活の中で、5,000万円間違ってしまったとか、町報、町の広報紙に何百円間違っていましたとかっていう、本当に5,000万も100円も多分根っこ同じで、その辺のやっぱり解消するために今回の組織改編なので、ぜひその辺を私も応援しますので、みんなでそれをチェックして、解消に向かいたいと思います。

そこで、私は議員なりたての頃、総務課長からかなり厚い冊子もらって、今までの不適切な内容について説明を受けました。1時間半か2時間ぐらいかかったでしょうかね。その中の場所を読み返したんですけれども、第三者委員会の提言の中に、ちょっと気になる文言あったんです。それは、行政事務の病理が原因だと。病理って、これ病気ってこと。それから、職員全体に法令遵守の意識が欠けていたってあるんです。そういう指摘に対して、今回の組織改編が担保してるのかどうか、その辺の総務課長の御判断をちょっといただきたいんですが。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） まず、そういう組織内での風通しの部分には当たるんだと思います。そこについては、やはり月1回、その管理者会議を開くということで、町長から指示を受けて、各課のほうでは開催しているというところからすれば、従来よりは義務的という部分もあると思いますけれども、そういった話合い持つことによって、それぞれの部署の業務の進捗状況の確認ができていうことからすれば、以前よりは十分そういったヒューマンエラーを取り除くきっかけ、機会にはなっているのではないのかなというふうに思っています。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。その第三者委員会の指摘の中で、今も話しましたが、それ以外に私、非常に注目したコメントありました。担当職員は、問題を認識して上司の課長に報告、相談したが、その課長は相談、報告を受けたことを認めなかった。第三者議員会の指摘の中に。これ何とも、課っていうか、組織が寒々しいですね。

だから、その中で私が一番気になるのは、やっぱり前の会社でもずっとこれ義務でし

たけれども、そういう口頭で相談した場合も、相談する前後にメールで簡単に投げるんですけれども、こういう相談をしたいと。そこに相談しましたってメールで必ず連絡すると義務づけたんです。これは、担当者が悪いっていう、もっと言うと、担当者が自分自身を守るために絶対必要なことなので、これはぜひ実現してもらいたいと思います。それから、言った寒々しい組織の中っていう雰囲気なんですけれども、それ円滑に動くようにコミュニケーションが必要だと思うんです。コミュニケーションのつくるのは、組織の中のリーダーが全ての責任を負えると思います。極端に言うと、リーダーの仕事は、コミュニケーションをつくるっていうのは、最大のテーマでないかと思いますね。だから、課長、リーダーが部下からの相談にいつでもいいよという間口を広げて、いつでもこう話しかける関係をつくってやるというのが、一番大事じゃないかなと、私、思いますので、それを改めてまたお願いしたいと思います。

それで、2点ほどここで提案したいと思います。今の課の中で、定期的に要はやっているよということは聞いたんですけれども、課の中で、リーダーと職員の面接を、せめて半期に2回、4月と期の始めと期の終わり、2回はしてほしいなど。別に堅い話じゃなくて雑談でいいと思うんですけれども、それをぜひ開催してもらいたい。

それからもう一つは、これ私も前にやったんですけれども……。

○議長（小松則明君） 山崎議員。ちょっと止めててください。山崎議員。町の体制の、何々をしてください、何々をしてくださいっていうのは、議員が町に対して、指摘っていうか、そのようにやりなさいということは、この場では言えないんじゃないかなと思いますので、質問内容を変えてお願いいたします。

○2番（山崎 充君） 了解、分かりました。一応、組織、会議についての作動状況確認については、以上といたします。

いいですか、続けて。

○議長（小松則明君） どうぞ。

○2番（山崎 充君） 次に、人口減少対策について、御丁寧な答弁いただきました。私、これ前回もちょっと触れたんですけれども、2050年にこうなるよって話ですよ。私も町民にそういう話をよくしました。それで返ってきた言葉が、いやいや、山崎さん、2050年、もう俺、いねえしって。だから、その人口減少に対する危機感というか、人口減に対する興味もない町民が結構多かったんですよ。

それで、実際問題、前回も指摘してきましたけれども、私はもう2050年いません。こ

の世の中には多分。それで、ここに集まっている職員の方々も、2050年もう役場にいらっしやらない。そういう中で、人口減少対策どうするかってのは、非常にこれ難しいことだと思うんです。

それで、御答弁のほかに、町民課長にお伺いしたいんですが、震災前、13年前の赤ちゃんの出生数とはどのぐらいでしょうか。

○議長（小松則明君） 少々お待ちください。平成22年。町民課長。

○町民課長（小笠原純一君） お答えいたします。

住民基本台帳のほうのデータにはございませんでしたので、福祉年報のほうから抜き出しであります。平成22年度末の出生数に関しましては103名であります。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 昨年度の出生数が36人で、13年前の平成22年が103名。たかだか13年で、7割減っているわけですよ。我が大槌町は7割。だから、これが多分人口減少だっていうことなんだと思うんです。これもお聞きしますが、地区ごとの過去3年間の誕生した赤ちゃんの数って何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。例えば桜木町、それから安渡地区、それから金沢、それから町方、吉里吉里、あとは臼沢地区、これについて数字いただければと思いますが。

○議長（小松則明君） 少々お待ちください。町民課長。

○町民課長（小笠原純一君） お答えいたします。

まず桜木町につきましては令和3年度、これにつきましては各年度末時点での出生の数でございますが、桜木町は令和3年度は2名、令和4年度が2名、令和5年度が3名であります。安渡地区に関しましては安渡1丁目から3丁目の分でございますが、令和3年度が1名、令和4年度が1名、令和5年度が2名であります。金沢地区は下屋敷から戸沢及び長井の金澤地割の範疇でございますが、令和3年度がゼロ、令和4年度が1名、令和5年度がゼロであります。町方地区は上町、本町、大町、末広町、新町、須賀町、栄町、小枕、震災前の行政区の部分でございますが、令和3年度においては7名、令和4年度が4名、令和5年度が2名、吉里吉里地区は浪板も含めまして令和3年度が9名、令和4年度が8名、令和5年度が6名であります。臼沢地区につきましては、令和3年度が3名、令和4年度が6名、令和5年度が6名であります。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。今までは大槌町全体の人口減少を議論

してきたんですけれども、かなり震災後にできた町並みの中で生まれた子供の数が、かなり顕在化しているかっていうか、ばらばらになっているっていう感じはしないでもないです。それで、私、大槌町の限界集落っていうか、2050年の話をしてきたんですけれども、もう地区別によっては、既に限界集落になっている地区があるんじゃないかなっていう気がしないでもないです。ここでお伺いしますが、限界集落の定義を教えてください。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

限界集落とは高齢化が進み、集落の機能維持が困難な集落ということで、その定義があります。その地区人口総数に対して、65歳以上の人口比が50%以上の集落であります。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。今の定義から、既にもう限界集落になっている地区があるんじゃないかって予想はしています。これについては、各地区の人口動態含めて、資料をぜひ作成していただいて、2050年でいいんですけれども、その資料を頂いた上で、次の議会で提案したいと思います。

それで、予想なんですけれども、大槌全体に対する人口減少対策を網かけるという、そういうよく言う全体最適を求めることは、もう既に破綻しているんじゃないかなと。となると、部分最適の各地区ごとに具体的な施策を進めるというのは、多分もう今必要な時期なんじゃないかなという気がします。これについては、データを持ち合わせないので、次の議会で提案、討論したいと思います。

私、地区として（聴取不能）として考えているのが、要は、明治の合併、大槌合併する前の、大槌村、小槌村、吉里吉里村、あとプラスして金沢村、この地区で要は限界集落がなってんじゃないのっていう（聴取不能）だと思っていますので、そういう感じでちょっと概略でいいので、何十何人、1人、2人の違いはどうでもいいので、そういう傾向でつかみたいと思っていますので、よろしくお願いします。

それで……。

○議長（小松則明君） 山崎議員、そのことに対しては、質問として捉えていいんですか。

○2番（山崎 充君） 次回まで。

○議長（小松則明君） 次回までには調べておいてでございますね。分かりました。

○2番（山崎 充君） それで、人口減少を簡単に表現するときに、大槌町は明治5年、

要は1872年に大槌村、吉里吉里村、小鉈村が合併したとき人口は6,315人、世帯数は1,338戸。2050年の当町は、このときの合併当時の人口をも既に下回ってしまうという、これが人口減少たる、これが人口減少なんだという。だから、2050年には江戸時代まで戻るわけですよ、大槌町は、人口的には。そうなれば、当然税収も落ちると思うし、5,300って言えば参考的には住田町ぐらいの大きさかなという感じしないでもないので、そういう意味では、財政の、要は入ってくる、出てくるについても、もう縮小せざるを得ないと思いますので、そういう意味ではもう2050年に突然人口減るわけじゃないので、今から財政の要は健全化っていいですか、要は行政コストの削減、これはもう研究としても具体的に進めざるを得ないのじゃないかなという気がしています。

それでここで水道課、上下水道課の課長にお伺いしたいんですが、下水道については、もう広域化について研究が始まっているって聞いてたんですが、今の現状と将来的な見込みについて、簡単に御説明してください。

○議長（小松則明君） 大丈夫ですか。一応、通告については、下水道の部分、何にぶついたらいいのかな、取りあえず、取りあえず、取りあえずという言葉は議事録に残りますので、答えられる範囲でよろしく願いいたします。次は、こういう質問はしないでください。

○上下水道課長（阿部文友君） 現状のところですけども、岩手県水道広域化推進プランと、あと岩手県汚水処理事業広域化共同化計画というのが、令和4年度に策定されまして、令和5年度からプランとか計画に基づいたブロック検討会であったり、作業部会等で事例等検討しているところで、今、いるようです。今後については、そういった検討会、作業部会の進捗、検討をし、進捗状況を見ながら考えていくところなのかなというふうに感じております。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。すみません。町の広報紙にそれらしいこと載ってたので、だからそういう認識だけちょっとお伺いしたところでございます。

では、次の追加質問に参ります。福祉課長へちょっとお伺いします。町内の保育園の入園年齢は何歳からですか。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

早いところで産休明けから受入れを行っている園もございます。産休明けとなります

ので、産後8週間からという形になります。また、ほとんどが、産後3か月または6か月から受入れを開始しているというふうな状況でございます。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございました。大槌町は、妊婦さんはじめ、要は生まれてから18歳までの住民へのサービスっていうか、支援についてはかなり厚めのことをしているのは重々理解はしているんですが、今回、妊婦さんのことについて、何人かの町民の方にちょっとお伺いしたんですけれども、全部の方が答えるのが、生まれた子供の母親の負担、家族の負担です。私の年代では昔、大家族で、生まれた赤ちゃんを家族で代わる代わる面倒見るっていう時代でした。もちろん、昔のお母さんは子供の数も多くて、管理負担も現在大きなものがありました。現在の核家族の現在は、母親の育児負担は相当増えてんじゃないかなと。皆さん、母親の方言いますけれども、疲れているという、疲れ切っているという、こういう状況があります。

そこで、提案ですが今、産休明けにはもう保育園の入園ができるって話を聞いたので、ここからはあれですけれども、保育園入園前に乳児を誰かに世話してもらえないかという、具体的に言うと、年寄りにデイサービスがあるように、赤ちゃんデイサービスがあってもいいんじゃないかなと、私は思います。要は、たかだか30数名の赤ちゃんをデイサービスするわけですから、それほど金額的にもかからないと思うし、要は町民みんな、生まれてくる赤ちゃんですよ。大槌町の将来、宝物を面倒見ようということでございます。こういう赤ちゃんデイサービス、この考えについては、福祉課長の御意見をちょっといただきたいと思いますが。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

現状というところになりますけれども、今もう現在産後のお母さんと赤ちゃんを対象にしまして、県立釜石病院のほうで産後ケアというものを実施しているところでございます。具体的には、産後のお母さんの心と体のケア、あとは授乳状況の確認であったりとか、あと赤ちゃんに関する相談についてと、あと受付しているところでございまして時間にしまして、午前10時から午後4時までの受入れで、お母さんのお昼も出るような、昼食も出るような形になっております。何よりも、釜石病院の助産師さんが、その時間帯は赤ちゃんの面倒を見てくれますので、その間、お母さんは、心身ともにゆっくり休んでいただくという、そういった趣旨で行っている事業であります。

この事業につきましては、釜石病院の分娩休止に伴いまして、そこから開始された事業でございます。また、子供の預かりという点におきましては現在、保育園や幼稚園などの保育施設への入園につきましては、原則としましては親が就労していることが条件となっておりますが、国が示す例の異次元の少子化対策によりますと、親が就労していなくても通園できる、誰でも通園制度というものが今後創設され、お子さんを預けられる条件が緩和されることとなっておりますので、町といたしましても、国から詳細が示され次第、速やかに対応できるよう引き続き、国や県の動向に注視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 御丁寧な対応ありがとうございます。お母さん方の話聞くと、要は、パーマ屋さんに行きたい。ちょっと釜石のイオンに、買物に行きたい。その程度の話なんですよ。だからその間預かってくれるところあればという。だから、そういう意味では今の課長の答弁は、そういう可能性はあるのかなという感じはしますので、今後ともまたよろしく願いしたいと思います。

それから町長の答弁から、タクシーによる健診等の通院については検討に値すると、検討を促すという話をいただきましたので、前向きな話でございましたので、ぜひこれはどっちかっていうと、同じ医療圏での横並びという意味合いもありますので、ぜひその辺をよろしく願いしたいと思います。

次に、大槌学園、吉里吉里学園の児童生徒数減少についてですが、こんなこと言っちゃあれですけども、私が、大槌中学校のときは50人クラスで1学年8クラスということは3学年で1,200名いたという、今で言えば考えれば野放し状態で中学校時代を過ごしたという時代の人間でございます。たかだか、去年は36名ということなので、去年生まれた子供が、多分令和12年頃には学園に入学するだろうと思っておりますので、その辺で実際問題、令和6年度の新入生は何名で、何クラスでございますでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

今年度ですが、大槌学園51名、普通学級2クラス、吉里吉里学園20名、普通学級1クラスでございます。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 昨年生まれた子供が入学する、令和12年、このときは新入生は何

人でございますか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） そのまま生まれた子供たちが、各学園に入学するということになりますと、大槌学園が30名、吉里吉里学園が6名になります。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 推定になりますが、令和12年に児童生徒数は何名になりますか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 平成25年から令和5年度に生まれた子供たちが、そのまま大槌学園、吉里吉里学園それぞれ入学したということを想定いたしますと、大槌学園が456名、吉里吉里学園が82名になります。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） こういう流れ、トレンドで考えると、そんなに遠くない将来に、大槌学園は1学年1クラス、9学年で9クラス。これはもう目に見えてくる状況にあります。それからあと吉里吉里学園については、ちょっと私も昨日初めて知ったんですけども、複式学級、要は3学年が一緒になっているという、そういう状況も聞きましたんで、実際問題そうなると、体育も多分できないと思うし、そういう意味では吉里吉里学園がかなり厳しいという状況になっているのかなという感じがしないでもないので、その辺も含めて今後のまた教育委員会、学園の経営といいますか、その辺のことをぜひ検討していただきたいと思います。

それで、今お話ししたように、どんどん生徒が減っていくっていうトレンドの中で、当然給食費は減っていくわけですね、どんどん。ところが、減っていくんですけども、それは生徒1人当たりの、生徒一人一人が減るわけですから、その分減るでしょうが。ただ、給食センターを動かす人件費とか、その他固定費ってなるものはあまり変わらないと思うんですね。多分、500食作ろうが250食作ろうが、固定費はあまり変わらない。そうなると、その固定費を考えれば、当然広域での合併というか、連携が必要になると思うんです。それはいずれにしてもそれを研究することも必要じゃないかなという気がします。

直近で多分すぐできそうなのが、野菜とか魚とか、そういう給食の原料の材料の共同購入。それで単価を下げるとか、そういう方法を取らざるを得ないんじゃないかなと思うので、今後について広域での連携について、学務課長の当局の御見解をお聞きします。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 食材の購入につきましては、多分それぞれ同じ額で購入しているのかなと思います。あとは町産の食材をできるだけ購入するように努力しているところでございますので、その部分につきましてはちょっと厳しいのかなと思っておりますが、あと給食センターの広域連携という部分につきましては、例えば他市町村の動向を見極めて、あと教育委員会だけではできないことでございますので、首長部局と連携しながら、研究課題として検討することは可能かなというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 私からの質問は以上でございます。今日は本当にありがとうございました。

○議長（小松則明君） 山崎 充君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日13日は午前10時より再開いたします。

これをもって本日は散会いたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後1時57分